

決意宣言

尼崎労働基準監督署管内における昨年の労働災害は、死亡災害は一昨年の二件より二件増加し四件となったものの、休業四日以上 の災害は一昨年に比べ十五%減少した。今後も引き続き、死亡災害の絶滅と労働災害の大幅削減を目指さなければならない。

このためには、昨年スタートした「兵庫リスク低減MS運動」に考え方や進め方が示されているように、経営トップによる安全衛生管理方針に基づき、PDCAサイクルによりリスクアセスメントを組織的に継続し、残留リスクの改善を進め、最終的には「許容できないリスクのない職場づくり」を目指す必要がある。

一方労働衛生面では、化学物質のリスクアセスメントの実施とその結果に基づく改善を続けるとともに、「ストレスチェック」結果の効果的な運用を行ない、職場環境の改善等、メンタルヘルス対策のさらなるレベルアップを図らなければならない。

経済情勢を見ると、消費税の増税、台風・集中豪雨といった相次ぐ自然災害の発生、米中貿易摩擦の影響等による景況感の悪化に加え、政治情勢や国際情勢の先行きが不透明な状態がまだまだ続いている。

しかしながら、どのような状況下にあつても「働く人の安全と健康を最優先する」という基本理念は不変であり、労働災害の大幅削減と合わせて、すでに進んでいる「働き方改革関連法」の改正により、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進、必要な人への医師による面接指導等を通じて、健康管理面の改善も進めなければならない。良好な安全衛生管理・労務管理を達成し、安全で安心な働きやすい職場を確立するためには、経営トップの強いリーダーシップと管理・監督者のきめ細かな管理を日々実践することにより、この基本理念を定着させなければならない。

我々は本互礼会を契機に、全ての関係者が心を新たにし、「安全で安心な働きやすい職場づくり」に向けて全力で邁進することを、ここに誓うものである。

右、宣言する。

令和二年一月八日

令和二年尼崎労働基準協会新年互礼会